

民間開放の動き加速

自治体業務・事業

債務残高「双子の赤字」解消 将来負債

地方自治体がこれまで行ってきた業務・事業を民間開放する動きが加速している。民主党政権が打ち出す「新しい公共」「公民連携(PPP)」の推進、地域主権議論は、多くの自治体が直面している。負債・市債発行に伴う債務残高に加え、公共インフラの維持・管理・更新投資といういわば隠れ負債の、「双子の赤字」解消の追い風になっていることが大きな理由。自治体業務の民間開放は、新設工事激減の影響を受ける建設業界にとっても、新たな市場となりそうだ。

加西市 包括委託に踏み切る

兵庫県加西市は、公民連携による行財政改革の一環として、市役所業務を包括的に民間委託する。市が行政責任を果たすために必要な監督権を残した上で、その事務を包括的に民間企業やNPO(非営利組織)、市民団体などに委託する。委託先の募集に当たって、入札公告前に応募予定者と対面方式の対話を行う「競争的対話」を実施する。

委託する業務の選定は、▽市民サービスの向上▽コストの削減▽新しい公共の構築▽地域の活性化▽円滑な実施▽が判断基準となる。行政、地域、民間に対して、「新しい公共」の意識改革、体質改善を図り、NPO、市民団体など新たな担い手との協働も実施する。包括的業務委託の実施によって、地域企業の活性化など、雇用拡大や地域経済の発展につなげる考えだ。

同市は、「民間に任せられた方が効率的・効果的と判断したものは民間に任せる」(中川

暢三市長)とし、市役所業務のすべてを対象に包括業務委託を進める。公務員でなければ提供できない事務以外は、業務委託の検討対象とする方針だ。

自治体が業務・事業を民間開放するのは、負債・市債発行に伴う債務残高がなかなか圧縮できないことと、道路、橋梁、上下水道、公共施設などの耐震化だけでなく、更新期を迎える高齢社会資本の維持・更新という今後予想される支出が、隠れ負債として存在している事実を、自治体が認識していることがある。

森県は、道路公社に対して行っている債務保証解除を目的に、公民連携によって新たな資金調達手法の検討を米国証券会社に委託することを決めた。

一方、国関係でも一連の事業仕分けなどにより、公益法人が国から受託してきた業務の民間開放が今後進むことも確実視されている。

こうした流れを受け、建設業界では、コンサル、全国ゼネコン、道路会社、橋梁メーカーなどのほか地方建設業も、